

令和5年第4回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

令和5年6月12日（月曜日）

議事日程 第1号

令和5年6月12日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 請願・陳情文書表
- 日程第 5 報告第 5号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
- 日程第 6 報告第 6号 令和4年度旧水上中学校プール建設工事請負変更契約の専決処分報告について
- 日程第 7 報告第 7号 令和4年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 8号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 9号 令和4年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第10号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 議案第38号 令和5年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第11 議案第39号 令和5年度社会資本整備総合交付金事業町道鹿野沢大穴線除雪機械格納庫新築工事の建設工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第40号 令和5年度水上小学校旧校舍他解体工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第41号 令和5年度水上小学校屋上防水改修工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第42号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第43号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について
議案第44号 令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第45号 令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 一般質問
- ◇ 阿部 清 君 …… 1. 谷川岳周辺登山道に山岳トイレ設置を
2. 高齢者世帯の防犯対策
- ◇ 高橋視朗 君 …… 1. （仮称）月夜野統合小学校について
2. 上越新幹線駅名及び周辺開発について
- ◇ 江口 樹 君 …… 1. 鳥獣害の現状と今後の対策

2. ICTを活用した新たな鳥獣害対策
 3. 鳥獣害対策の広域化に向けて
 4. さらなる鳥獣害対策について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

会議録署名議員

7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
----	-------	----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課次長	栗原和子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

開 会

午前9時 開会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、上着の着用についてですが、自由に着脱してもらって結構ですが、発言時は必ず着用して発言をするようによろしくお願いします。

これより令和5年第4回6月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（石坂 武君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、6月定例議会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、6月定例議会を招集させていただきましたところ、公私ともにご多忙中にもかかわらず議員各位のご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、議会閉会中におきましても、施策協議や調査活動をはじめ各常任委員会等にご尽力いただきました。精力的な議員活動に対し、改めて敬意を表する次第であります。

6月に入り、1日の長さが随分と長く感じられる季節となりました。木々の緑もより一層濃さを増し、一段落ついた田園風景とともにみなかみ町の初夏を彩っております。しかしながら、4月に発生した低温と降霜の影響によりリンゴやサクランボなどの果樹等に被害が生じており、過日の全員協議会でも報告させていただきましたが、被害総額が約3億5,000万円にも達しております。町としましても、県と連携して樹草勢回復や病害虫防除など、かかり増し経費等の助成を検討しており、併せて気象災害リスクに備えた収入保険加入などについてより一層推進していく所存であります。

さて、当町は、多くのダムをその懐に抱き、全国的にもダムと共にある町として有名であります。5月20日には、地元選出国會議員や群馬県知事など多くの来賓を迎える中、ヒルトップ奈良俣におきまして藤原・奈良俣再編ダム再生事業完了式が執り行われました。本事業は、国土交通省と水資源機構により実施され、藤原ダムの利水容量と奈良俣ダムの洪水調節容量の一部を振り替えることを目的としております。結果、様々な洪水パターンに対し、ダム下流への洪水調節効果をさらに発揮されることが可能となり、浸水被害の軽減が期待されます。夏が近づくにつれゲリラ豪雨などのリスクも高まる傾向にあります。

土砂災害や河川の氾濫など自然災害に対し警戒を怠らぬよう引き続き努めてまいります。

また、今月7日には都内におきまして地域に開かれたダム全国連絡協議会総会が開催され、当協議会会長として出席してまいりました。この会議では、ダムを核とした地域の活性化に取り組む首長の方々と貴重な意見交換、情報交換を行い、併せて地域に開かれたダムの活用促進に関する要望書を国土交通省に提出してまいりました。

当町では、5月20日と21日に3,000人以上の来場者を迎えたみなかみ3ダム・春の点検大放流が開催され、また、8月20日には第64回サロモン藤原湖マラソンも控えております。これからもダム湖の利活用をさらに推進し、地域の活性化を図るため、地域の創意工夫を生かすとともに、ダムを地域に一層開放をすることを目指し取り組んでいきたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、報告6件、諮問2件、契約4件、条例1件、補正予算3件の計16件であります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（石坂 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

7番 鈴木 美 香 君

8番 阿 部 清 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（石坂 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日6月12日より6月20日までの9日間としたい考え方であります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日6月12日より6月20日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議長（石坂 武君） 日程第3、議長諸報告を行います。

これより議会閉会中の主な事項について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から5類へ移行となり、諸行事などコロナ前に戻りつつある中、3月においてはみなかみ中学校の卒業証書授与式、町内6つの小学校の卒業証書授与式が執り行われ、議会を代表して正副議長、3常任委員長及び総務副委員長と手分けで出席いたしました。また、にいほるこども園、つきよのこども園、わかくりこども園の卒園式に出席いたしました。

4月に入り、教職員辞令交付式、みなかみ中学校入学式及び町内6つの小学校の入学式及びにいほるこども園、つきよのこども園、わかくりこども園の入園式が挙行され、副議長及び3常任委員長と共に手分けで出席いたしました。

11日には、定例利根郡議長会と定例広域圏議員協議会が開催され、出席いたしました。また、各種団体の総会や行事が開催され、4月は、みなかみ町グラウンドゴルフ協会総会、みなかみ町商工会青年部総会、藤原湖マラソン実行委員会、みなかみ町老人クラブ連合会役員総会、みなかみ町婦人会総会、みなかみ町スポーツ協会総会、小中学校教育研究会に出席し、5月に入り、みなかみ町商工会女性部総会、大峰山山開き、ホテルを守る会役員総会、利根郡スポーツ協会総会、町民グラウンドゴルフ大会、みなかみ町商工会通常総代会、みなかみ町ゲートボール大会、民生委員児童委員協議会総会に出席しました。なお、みなかみ町スポーツ協会総合開会式と北部防火協会総会においては、高橋久美子副議長が、また、平標山開きは茂木法志産業観光生活環境常任委員長が議会を代表して出席いたしました。そのほか全国議長副議長研修会、藤原・奈良俣ダム再生事業完了式が開催され出席いたしました。

なお、18日には利根郡議長会総会で役員の改選が行われ、郡議長会の会長に片品村議会萩原議長、副会長にみなかみ町議会議長が選任されました。この日はほかに広域圏消防運営委員会、広域圏議員協議会、利根沼田学校組合議員協議会が開催され出席いたしました。

26日には、群馬県町村議会議長会理事会、利根地方総合開発協会総会、広域圏5月臨時会、利根沼田学校組合議会に出席しました。

29日には、群馬県町村議会議長研修会と臨時総会及び群馬県町村議会議長会総会で役員の改選が行われ、理事に片品村議長とみなかみ町議長が選任されました。

6月に入り、2日には、第52回関東高等学校ホッケー大会開会式、6日には、みなかみ町観光協会定時社員総会、10日には、ホテル等水棲生物供養祭、11日は、水上温泉

旅館協同組合定期総会が開催され出席しました。ほか、片品村において武尊山山開きが開催され出席いたしました。その他詳細につきましては議会事務局で閲覧くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

日程第4 請願・陳情文書表

議長（石坂 武君） 日程第4、請願・陳情文書表を議題といたします。

今期定例会における請願・陳情は文書表のとおりであります。

[巻末 参考資料]

議長（石坂 武君） 以上、文書表のとおり、所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第5 報告第5号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（石坂 武君） 日程第5、報告第5号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第5号についてご説明を申し上げます。

除雪車による物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和4年12月24日、午後0時20分頃、町道月夜野26号線にて道路除雪作業中、損害賠償相手が所有する防草シートを破損させてしまったものであり、損害賠償の額は5万2,000円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年5月10日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

また、今後このようなことがないように指導したところであります。すみません。

議長（石坂 武君） 以上で、報告第5号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを終わります。

日程第6 報告第6号 令和4年度旧水上中学校プール建設工事請負変更契約の専決処分報告について

議長（石坂 武君） 日程第6、報告第6号、令和4年度旧水上中学校プール建設工事請負変更契約の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分の報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第6号についてご説明を申し上げます。

令和4年7月臨時議会におきまして、契約締結の議決を得て、旧水上中学校プール建設工事を施工してきたところですが、小学校として利用が始まったことでプール建設工事区域に児童の立入りを制限するため、延長240メートルの仮囲いなど仮設工事の追加等により845万9,000円を増額し、契約金額を2億5,595万9,000円として変更契約するものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年5月26日に専決処分を行いましたので、同条2項の規定により報告いたします。

議長（石坂 武君） 以上で、報告第6号、令和4年度旧水上中学校プール建設工事請負変更契約の専決処分報告についてを終わります。

日程第7 報告第7号 令和4年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第8号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第9号 令和4年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（石坂 武君） 日程第7、報告第7号、令和4年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第9号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの以上3件を一括議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第7号から第9号まで一括してご説明を申し上げます。

報告第7号、みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書、同第8号、みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、同第9号、みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書については、令和4年度から令和5年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告を申し上げます。

一般会計では、事業数が17事業、事業費が5億8,891万円となりました。事由別に申し上げますと、第1に、国の補正予算に対応し予算措置した事業において事業実施期間が短期間であるため年度内に事業完了できなかったものが4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業の1事業であります。第2に、事業関係者等との協議または調整等

に不測の日数を要したことで繰り越したものが、2款総務費、産官学金連携による観光拠点整備事業、かわまちづくり事業の2事業、8款土木費の道路ストック総点検・老朽化対策事業、町道真政線整備事業、町道関口大原線道路改良事業、町道後閑1号幹線道路改良事業、町道高日向小日向線道路改良事業の5事業、合わせて7事業であります。第3に、実施主体または債務者の事情により繰り越したものが、2款総務費の庁内基幹系システム運営事業、ふるさとテレワーク推進事業、高原千葉村施設等活用事業の3事業、8款土木費の橋梁長寿命化事業、除雪機・除雪車等整備事業、町道真政悪戸線整備事業の3事業、9款消防費B&G財団防災拠点整備事業、10款教育費の小中学校統合推進事業、新治給食センター管理運営事業の2事業、合わせて9事業であります。

次に、下水道事業特別会計では、実施主体または債務者の事情により繰り越したものが1款総務費、下水道事業公営企業会計適用事業で、事業費は940万円です。

次に、水道事業会計では、事業関係者等との協議または調整等に不測の日数を要したことで繰り越したものが1款資本的支出、湯桧曾浄水場法面補修工事設計委託で事業費が330万円です。いずれもやむを得ない事情により繰り越しを行ったものであります。

以上をもちまして、報告とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 以上で、報告第7号、令和4年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第9号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの以上3件の報告を終わります。

日程第8 報告第10号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について

議長（石坂 武君） 日程第8、報告第10号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第10号、みなかみ町土地開発公社の経営状況について報告をいたします。

令和4年度の事業概要であります。保有用地の事業収益の特別養護老人ホーム西嶺の郷用地について、土地の一部分の代金394万5,452円を清算いたしました。うららの郷につきましては、4区画2,035万7,900円を販売いたしました。

決算の状況ですが、損益計算書をご覧ください。

事業収益から事業原価を差し引いた事業総利益は、5万4,548円で、販売費及び一般管理費83万4,344円を事業総利益から差し引いた事業損失は77万9,796円でした。

事業外収益139万7,150円から借入金に対する支払利息等である事業外費用56万2,307円を差し引き、事業損失を合わせ経常利益が5万5,047円となり、最終の

当期純利益は、同額の5万5,047円でありました。

次に、貸借対照表をご覧ください。

資産の部は流動資産のみであり、資産合計は1億639万2,022円です。負債の部は流動負債の短期借入金になり、負債合計は6,352万5,500円になります。

資本の部ですが、基本財産の500万円と前期繰越準備金3,781万1,475円と当期純利益5万5,047円を合わせ、資本合計は4,286万6,522円となり、負債資本合計は1億639万2,022円となりました。

以上、土地開発公社の経営状況の報告といたします。

議長（石坂 武君） 以上で、報告第10号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてを終わります。

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議長（石坂 武君） 日程第9、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 諮問第1号及び第2号について一括してご説明を申し上げます。

諮問第1号については、平成26年10月より人権擁護委員としてご活躍いただいております、みなかみ町谷川273番地の田村房代さんが令和5年9月30日をもって任期満了となり、前橋地方法務局長より後任委員候補者の推薦依頼が来ております。つきましては、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号についてですが、平成29年10月より人権擁護委員としてご活躍いただいております、みなかみ町上津2284番地6の栗原愛子さんにつきましても、令和5年9月30日をもって任期満了となります。前橋地方法務局長より後任委員候補者の推薦依頼が来ておりますので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

お二人とも人格識見に優れ、人権擁護委員として適任者であります。よって、適任とのご意見をいただきたく、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

諮問第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて諮問第1号の質疑を終結いたします。

次に、諮問第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて諮問第2号の質疑を終結いたします。

これより諮問第1号について提案理由のとおり適任との意見とすることに対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて諮問第1号の討論を終結いたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は提案理由のとおり適任との意見とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては適任との意見に決定されました。

これより諮問第2号について提案理由のとおり適任との意見とすることに対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて諮問第2号の討論を終結いたします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は提案理由のとおり適任との意見とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては適任との意見に決定されました。

日程第10 議案第38号 令和5年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議長(石坂 武君) 日程第10、議案第38号、令和5年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第38号についてご説明を申し上げます。

消防ポンプ自動車1台の購入契約を締結するものであります。

令和5年5月12日に指名競争入札を行った結果、2,651万円で群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社代表取締役、温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第38号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

これより議案第38号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第38号の討論を終結いたします。

議案第38号、令和5年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号、令和5年度消防ポンプ自動車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第39号 令和5年度社会資本整備総合交付金事業町道鹿野沢大穴線除雪機械格納庫新築工事の建設工事請負契約の締結について

議長(石坂 武君) 日程第11、議案第39号、令和5年度社会資本整備総合交付金事業町道鹿野沢大穴線除雪機械格納庫新築工事の建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第39号についてご説明を申し上げます。

令和5年度社会資本整備総合交付金事業町道鹿野沢大穴線除雪機械格納庫新築工事の建

設工事請負契約を締結するものであります。

令和5年6月6日に、条件付一般競争入札を行った結果、1億3,035万円で、利根郡みなかみ町湯原45番地、須田建設株式会社代表取締役、須田高幸が落札いたしました。当該者を契約の相手方として建設工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第39号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番（星野宗央君） 入札に参加をした企業名と金額を教えてください。

議長（石坂 武君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えいたします。

入札に参加した企業につきましては2企業ありまして、一つが落札した須田建設さん、もう一つが増田建設さんの2者になります。増田建設さんについては1億3,178万円ということになっております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

これより議案第39号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第39号の討論を終結いたします。

議案第39号、令和5年度社会資本整備総合交付金事業町道鹿野沢大穴線除雪機械格納庫新築工事の建設工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号、令和5年度社会資本整備総合交付金事業町道鹿野沢大穴線除雪機械格納庫新築工事の建設工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第40号 令和5年度水上小学校旧校舍他解体工事請負契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第12、議案第40号、令和5年度水上小学校旧校舍他解体工事請負契

約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第40号についてご説明を申し上げます。

水上小学校旧校舎他解体工事の請負契約を締結するものであります。

令和5年5月30日に、条件付一般競争入札を行った結果、2億570万円で利根郡みなかみ町湯原45番地、須田建設株式会社代表取締役、須田高幸が落札いたしました。当該者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第40号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番(星野宗央君) これも先ほどと同じように入札に参加した企業名と金額をお願いします。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 河合博市君登壇)

学校教育課長(河合博市君) 質問にお答えいたします。

入札に参加した企業なんですけれども、入札参加申請が4者からございました。そのうち1者については入札前に辞退をしております。ですので、3者入札に参加しております。3者のうちの金額なんですけれども、須田建設株式会社が消費税抜きの金額になりますが1億8,700万円、この業者が落札をしております。そのほか清滝建設株式会社1億8,900万円、須田建設株式会社1億8,910万円。

以上でございます。

(「増田だろ」の声あり)

学校教育課長(河合博市君) すみません、増田建設でした。増田建設が1億8,910万円となっております。

以上です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

小林議員。

12番(小林 洋君) これ校舎のみなんですか、それとも周りの門扉とかそういうのも含めて解体撤去するところまで含まれているのかどうか教えてください。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 河合博市君登壇)

学校教育課長(河合博市君) 質問にお答えします。

工事なんですけれども、校舎が北校舎、南校舎、あと体育館屋内運動場がございます。そのほかプールとか立木等も、これから相談になるんですけれども、対象になったり学校として使っていた構造物は基本的には壊す予定でおります。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

12番小林議員。

12番（小林 洋君） これから協議ということで、この中の設計の中には取りあえず入っていないということでもいいんですか、体育館と校舎のみということで。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 河合博市君登壇）

学校教育課長（河合博市君） お答えします。

設計のほうでは全部含まれた設計になっております。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

これより議案第40号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第41号 令和5年度水上小学校屋上防水改修工事請負契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第13、議案第41号、令和5年度水上小学校屋上防水改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第41号についてご説明を申し上げます。

水上小学校屋上防水改修工事の請負契約を締結するものであります。

令和5年6月2日に、条件付一般競争入札を行った結果、7,700万円で利根郡みなかみ町幸知76番地、清滝建設株式会社代表取締役、清瀧明則が落札いたしました。当該

者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第41号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番（星野宗央君） これも入札に参加した企業と金額をお願いします。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 河合博市君登壇）

学校教育課長（河合博市君） 質問にお答えします。

水上小学校の屋上屋根防水改修工事なんですけれども、入札申請につきましては4者からございました。そのうち1者が入札前に辞退をしております。ですので、3者が入札に参加しております。清滝建設株式会社消費税抜きで7,000万円、木村建設株式会社消費税抜きで7,020万円、増田建設株式会社消費税抜きで7,090万円。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

これより議案第41号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、令和5年度水上小学校屋上防水改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号、令和5年度水上小学校屋上防水改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第42号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例について

議長（石坂 武君） 日程第14、議案第42号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第42号についてご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い関連する条例について改正を行うものがあります。

条例第34条の9、第38条、第41条、第44条、第47条、第47条の2及び第47条の6の改正は、森林環境税の導入に伴う改正であります。

条例第34条の9の改正は、地方税法施行令第48条の9の3の改正に合わせて改正しました。配当割額または株式等譲渡所得割額の控除不足額がある場合の納付委託の対象に森林環境税に係る徴収金を追加するものであります。

条例第36条の3の2の改正は、地方税法第317条の3の2の改正に合わせて改正いたしました。個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書について、その申告書に記載すべき事項がその年の前年の申告内容と異動がない場合には、その記載すべき事項の記載に代えてその異動がない旨の記載によることができることとするものを追加したものです。

条例第38条、第41条、第44条、第47条の2の改正は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第7条の改正に合わせて改正いたしました。条例第38条の改正は、森林環境税の賦課徴収の方法について規定するものであります。条例第41条の改正は、納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税額を追加するものであります。条例第44条の改正は、特別徴収の方法により徴収する給与所得に係る所得割額及び均等割額に森林環境税額を含む旨を規定するものであります。条例第47条の2の改正は、特別徴収の方法により徴収する公的年金等所得に係る所得割額及び均等割額に森林環境税額を含む旨を規定するものであります。

条例第47条の改正は、地方税法第321条の7の改正に合わせて改正しました。給与所得に係る特別徴収税額の変更があった場合の過誤納金の納付委託の対象に森林環境税に係る徴収金を追加するものであります。

条例第47条の6の改正は、地方税法第321条の7の10の改正に合わせて改正しました。公的年金等所得に係る特別徴収税額の変更があった場合の過誤納金の納付委託の対象に森林環境税に係る徴収金を追加するものであります。

条例第82条の改正は、地方税法施行規則第15条の15の改正に合わせて改正いたしました。三輪の特定小型原動機付自転車について第82条第1号エから除外し、同号アに該当させるものであります。

条例附則第15条の2の2の改正は、地方税法附則第29条の9の改正に合わせて改正いたしました。排ガス試験等において不正を行った自動車メーカー等に対し、その不正により生じた軽自動車税の環境性能割に係る納付不足額を負わせる特例規定について、その納付額に加算する割合を100分の10から100分の35に引き上げるものであります。

条例附則第16条の2の改正は、地方税法附則第30条の2の改正に合わせて改正いたしました。排ガス試験等において不正を行った自動車メーカー等に対し、その不正により

生じた軽自動車税の環境性能割に係る納付不足額を負わせる特例規定について、その納付額に加算する割合を100分の10から100分の35に引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第42号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第42号の質疑を終結いたします。

これより議案第42号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第43号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議案第44号 令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第45号 令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（石坂 武君） 日程第15、議案第43号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてから議案第45号、令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第43号から第45号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第43号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,074万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億596万8,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費6,165万円の増額は、ユネスコエコパーク推進事業1,800万円及びネイチャーポジティブ推進事業4,200万円

が主なものであります。

3款民生費、1項社会福祉費160万円の増額は、高齢者世帯空調機器設置費助成事業です。2項児童福祉費1,365万5,000円の増額は、こどもの居場所支援事業1,243万円が主なものです。

4款衛生費、1項保健衛生費3,720万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。3項水道費7,400万円の増額は、水道事業会計繰出事業です。

6款農林水産業費、1項農業費3,864万3,000円の増額は、水紀行館管理運営事業1,650万円及びフルーツ公園桃李館管理運営事業1,180万円が主なものであります。

8款土木費、4項都市計画費1,400万円の増額は、都市公園等管理運営事業です。

続いて、財源となる歳入補正についてですが、国庫支出金6,259万円の増額は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金及び補助金が主なものです。県支出金517万1,000円の増額は、子育て支援対策臨時特例交付金が主なものです。寄附金6,000万円の増額は、地方創生応援税制寄附金です。繰入金1億1,298万7,000円は、ふるさと応援基金繰入金です。

以上が一般会計の補正内容であります。

次に、議案第44号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,750万円とするものです。

歳出の補正については、2款下水道事業費、1項公共下水道費4,950万円の増額は、公共下水道建設事業です。

財源となる歳入補正につきましては、国庫支出金1,190万円の増額は、社会資本整備総合交付金です。

6款繰越金110万円の減額は、純繰越金です。

7款町債3,870万円の増額は、公共下水道事業債及び資本費平準化債です。

以上が下水道事業特別会計の補正内容であります。

次に、議案第45号についてご説明を申し上げます。

資本的収入は、1款水道事業資本的収入で7,400万円を増額し、総額3億1,500万円とするものです。内容は一般会計補助金であります。

資本的支出は、1款水道事業資本的支出で7,400万円を増額し、総額4億3,100万円とするものです。内容は上の平浄水場系統配水管延長工事であります。

以上が水道事業会計の補正内容であります。

議案第43号から第45号まで一括して説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第43号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてから議案第45号、令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの以上3件

の質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてから議案第45号、令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの以上3件の質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

議長(石坂 武君) ここで暫時休憩いたします。

再開を10時15分といたします。

(9時59分 休憩)

(10時15分 再開)

議長(石坂 武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 一般質問

通告順序1 8番 阿部 清君 1. 谷川岳周辺登山道に山岳トイレ設置を
2. 高齢者世帯の防犯対策

議長(石坂 武君) 日程第16、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

本日は、3名の質問を順次許可いたします。

初めに、8番阿部清君の質問を許可いたします。

阿部君。

(8番 阿部 清君登壇)

8番(阿部 清君) 8番阿部清。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日につきましては、2問質問させていただきます。1問目の質問内容の一部につきましては、以前に同僚議員から同趣旨の質問がありましたが一向に進展がないので、今回私から再質問させていただきます。

初めに、谷川岳周辺登山道に山岳トイレ設置をということで質問させていただきます。

山岳トイレの設置に関する質問は、以前に2名の議員が行っております。平成25年9月に谷川岳の環境問題・トイレについて、また、平成27年12月に谷川岳の環境問題・トイレの進捗状況と今後の展望についてということで、2度当時の議員林一彦氏が質問し、また、令和3年6月に熊穴沢避難小屋付近にトイレ設置をと石坂武議員、現議長が質問しております。過去2回の林一彦氏の質問は、谷川岳の環境整備・トイレ問題に真摯に向き

合ってかどうかという質問に対して、回答した当時の岸町長はその必要性を認め、まず優先して熊穴沢避難小屋付近に山岳バイオトイレというようなもので設置していきたい、早急に調査し前向きに検討するとの答えでありました。

その後、谷川岳エコツーリズム推進協議会が平成25年度から調査研究を行い、登山者の状況、熊穴沢避難小屋付近の現状、トイレ設置の可能性についての調査を行い、平成27年3月に報告書が作成され、調査内容を基に現地に合った有効的なトイレ導入について研究した結果、ロープウエーの駅から熊穴沢避難小屋までの距離などを勘案し、新規の設置をするよりは肩の小屋のトイレ整備を優先して進めることの報告がなされています。

また、令和3年の石坂議員の質問では、水と森を育み、人を育むことを目指す、こういった理念からも垂れ流し状態の熊穴沢避難小屋付近に早急なるトイレの設置は必要だと質問しています。この質問に対しては、鬼頭前町長が回答し、登山道にトイレを設置することはいろんな制限があるわけで、水が確保できないとか、電力が確保できないとか、そういった中で検討していかなければならない。非常に条件が厳しいから設置もいろんな面で困難なことが多い。維持管理の問題もあり、ないから不便だから造れと言われてもお金のことや条件のこともあり、全ては皆さんの要望どおりには進まないという認識でいると答えています。また、肩の小屋トイレ整備を県と連携して進めていくとともに、熊穴沢避難小屋での土壌調査を再度実施し、肩の小屋トイレ完成後の土壌状態を比較することにより今後の方向性を検証すると答えていましたが、現町長の熊穴沢避難小屋付近への山岳トイレの必要について見解をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 阿部清議員の山岳トイレの必要性についてのご質問にお答えします。

当時私も議員でいまして林一彦議員が質問した経緯というのはその場で私も聞いておりました。今の現議長の質問も当時議員でいましたんで承知はしておりますが、ただ、議事録読み返していませんので先ほどみたいに詳しい話はしません。

山岳トイレにおけるトイレ問題は、自然環境への負荷とか悪臭等による観光地としてのブランド印象の低下等、様々な課題があるというふうに認識はしております。上信越高原国立公園に属し、日本百名山にも数えられる谷川岳は、みなかみ町の大きな観光資源の代表であり、多くの観光客が訪れております。最も人気のある登山ルート天神尾根コースでは、山頂との中間には熊穴沢避難小屋付近において排泄の痕跡が見られます。し尿が自然環境に及ぼす影響を把握するため土壌調査や山岳トイレの先進地視察を実施し、環境省や群馬県と連携を図りながら、谷川岳における山岳トイレの在り方については、常設、仮設、携帯トイレブースなど様々な可能性について情報を収集しているところであります。

また、熊穴沢避難小屋付近へのトイレの必要性は、天神尾根コースが谷川岳ロープウエーから3時間足らずで登頂できるコースであり、トイレについては出発地となる谷川岳ロープウエーと山頂の肩の小屋にあることから、通常であればそう大きな問題はないのかなというふうに考えております。

肩の小屋トイレですけれども、先ほど、阿部清議員の質問の中でも触れておりましたけ

れども、群馬県はその改善を図るため令和7年度供用開始を目標に肩の小屋にトイレの新築を計画をしております。これが完成すれば利用を躊躇していた層が利用を始め、無理なく登山を楽しむことができると考えており、町としては熊穴沢避難小屋におけるトイレ問題については、肩の小屋の新しいトイレの稼働状況等を踏まえた中で山岳関係者等幅広く意見を聞きながら検討をしていきたいと考えております。

先般、私も平標の山開きに参加させていただきました。やはり上にトイレがありまして、トイレの必要性というのは十分認識はしております。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） この場所についてのトイレの必要性については以前の回答と変わらずロープウェイの駅と山頂の肩の小屋にトイレがあることから、それらを利用すれば問題ないというような考えであるように聞こえたんですけども、今後は、登山者もコロナ前の水準に戻り多くの登山者が訪れてくると思いますので、今まで以上にこの周辺の環境悪くなるかもしれません。そういったことから町長も現地の状況を今後見ていただき、観光地、水源の町として重要課題だと思っておりますので、再度検討していただくようお願いします。

また、先ほど肩の小屋のトイレ新しくするような話ですけども、平成27年の谷川岳エコツーリズム推進協議会の調査報告書や以前の質問でも肩の小屋トイレ整備を優先して進めると言っているので、多分それで今回やってくれることになったと思うんですけども、肩の小屋は平成15年7月に新築され、有人化することによって登山者の安全確保と環境保全を目的に県が整備を行い今年で20年目になります。平成29年に肩の小屋トイレを風力発電と太陽電池パネル利用の山岳対応水洗トイレということで整備しました。水洗処理の処理水を循環させ、再利用、冬季に汚水を汚泥原料水を除水して曝気し、汚泥を原料化、運び下ろすというシステムになっています。この山岳対応水洗トイレは、肩の小屋内に造られたトイレで、山では水が貴重なため一般の登山者は使えないようであります。

そのため、屋外に工事現場で使っているような仮設型のトイレが2基設置されており、2年前にこの2基の間に男性用が設置されましたが、この屋外トイレについては、汚水がたまれば肩の小屋の浄化槽に移して処理する方法を取っているため、汚水の移替え作業は毎回肩の小屋の管理人の方が行っているとのこと。この屋外トイレはシーズン中の土日祝日になるとトイレ待ちの登山者で大変な混雑になり、悪臭もひどいと聞いています。町では前々から肩の小屋のトイレを優先して進めると言っており、先ほど説明があったように今回令和7年ですか、の開始を目指して工事を進めるというんですけども、現在二度手間となっているこの屋外トイレの汚水の処理方法を今後どうしていくのかその辺伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 汚水処理の話だと思うんですけども、進化については分解型とかいろいろあるのは承知しておりますが、どういうふうにしていくかというのは専門家じゃないのでちょっと勉強不足なんですけれども、いずれにせよ厳冬の谷川岳ですんで、そういう期間も含めた中でどういう形が一番いいのか、自然に優しいのかというのを含めた中で調査研

究を進めていきたいというふうに考えております。いろいろな関係機関と、多分もう昔と違ってトイレも進化していると思いますので、どういう方法がいいかというのは調査研究を進めていきたいと思います。

いろいろご質問ありますけれども、必要性は十分認識しているということをご理解いただきたいというふうに思います、はい。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 汚水の処理も解消されることを今後のトイレで期待したいと思います。

ここで、この新しいトイレ多分県が設置を行うことになると思うんですけども、多分管理は町が行うことになると思います。特にトイレが増えることで清掃等大変になると思います。今、肩の小屋のトイレ現在協力金として100円お願いしているようですが、実際に払っている人は4割程度と管理人の方が言っていました。水は大変貴重なところですので、今後トイレ設置したときは協力金でなく使用料として頂くことも検討していただき、管理体制の整備も進めていただければと思います。

谷川岳周辺の登山道トイレがないことで登山者による屋外の排泄により公共水域での水質の悪化や植物への影響に関する懸念が高まり、周辺環境の保全が求められています。このようなことから、浄化槽の設置が困難な場所でも設置が可能で洗浄水やし尿処理水を放出しない非放流型の、放水型ですか、のトイレの設置が求められています。

山岳トイレ技術は一般的なし尿処理と異なり、原則として洗浄水やし尿処理水を放出しないことに特徴があります。環境省の実証事業でも山岳トイレ技術が対象分野に指定され、様々なタイプの非放流式のし尿処理設備の実証が行われています。いずれも生物処理方式のもので、水洗土壌処理方式、水洗薬剤添加方式、水洗カキ殻使用タイプ、これらは一定の処理水を用意することで給配水を必要とせず、使用時の水を循環させながら汚水を沈降分離、浮上分離、酸化分離等行い水洗トイレとして利用するものです。また、コンポスト処理方式、これは木質バイオトイレと言われているもので、水を必要としない技術で、し尿中の水分を木質チップに移行し蒸発させ、同時に攪拌混合し空気を送り込むことで好気性微生物による分解を行う方式のものです。今後はこのような水を使わない非水洗型の山岳トイレが主流になってくるものと思います。

また、その性能も日々進化していています。この木質おがくずを使用するタイプは、油成分の不完全分解による悪臭や年に数回のおがくずの交換が必要になります。そこで今注目されているのが、し尿はもちろん生ごみや排食用油も分解できるよう開発された一歩進んだバイオトイレです。最大の特徴は処理槽に使用していたおがくずをそばがらに変えて採用するものです。初期段階で好気性バクテリアを投入することで悪臭や年に数回のおがくずの交換の手間を解消したメンテナンスの手間を省いた自己処理型のバイオトイレです。そばからでしたらみなかみ町でもたやすく手に入れることができると思いますが、町長の見解をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろな今ご紹介いただきましたいろいろな方法がある、もうそういう時

代になってきているんだなというふうな認識はしております。おが木質バイオトイレとか、そばがらですか、そういう方法もあると。先ほど阿部清議員からご紹介いただきましたそういう全てのものを含めた中で何が一番、どういう方法が一番適しているのかというものを含めた中で総合的に調査研究を進めていきたいというふうに考えております。これすぐどうのこうのという話ではありませんけれども、やはり将来的にはそういう方法になるのが自然なんだなというふうに認識はしておりますので、ご理解いただければと思っております。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 山岳トイレについてはいろんな方法があることや進化も町も認識していることで、水を使わない非水洗型のトイレでもやはり動力となる燃料や電気などは必ず必要になりますので、今後こういった方法があるということを理解していただければと思います。

いずれにしても、現地の自然条件や利用条件を考慮した適切な処理方式が求められます。現状では山岳地帯で発生するし尿は最終的には山麓に下ろして処分することが原則となるため、し尿の発生から最終処理まで管理することになりますので、なるべく負担のかからない方法で国や県に働きかけしていただければと思います。

平成25年9月の9月議会一般質問の中で、当時の岸町長が東黒沢・白毛門登山口にトイレ設置の要望というものがあつた、これについても設置の必要性について検証していきたいと述べています。この場所についての検証結果をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 当時の質問の検討内容ということなんですけれども、かつて天神平スキー場第3駐車場として使用していた頃に建設したトイレが残存しているということで、再稼働できるか等についてはいろいろこれから検討というか現場を見たりそういうことが必要なのかなというふうに考えております。以上です。今現段階で言えることはそういうことです、はい。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 当時の検証結果としては、今具体的にはちょっと聞けなかったんですけれども、当時のロープウエーで使用していたトイレ、何か質問の順番がちょっとずれたかもしれないんですけれども、次の質問で言おうと思ったんですけれども、ここに白毛門登山口になる場所、笠ヶ岳や朝日岳、また1泊2日の谷川岳馬蹄形コース反時計回りルートの入り口として利用されている場所なんですけれども、ここでトイレが必要だという質問をしようと思ったんですけれども、今……

（「順番が」の声あり）

8番（阿部 清君） そうですね、はい。ここで当時の先ほど質問されたように、かつての天神平スキー場の駐車場として使用していたトイレが残っているということですので、多分大分前の建物で内部も損傷していると思いますが、もしこのトイレが修理改善が可能であれば

このトイレを活用できるよう谷川岳ロープウエーと協議していただき進めていただければと思います。

そうなると、先ほどのだから質問ちょっと1問飛ばして次行きます。

白毛門登山口から反時計回りのこの谷川岳馬蹄形縦走コースは、谷川連峰東面の主稜線をつなぐ歩行距離25キロ、約16時間のロングコースであります。山小屋は新潟県側の蓬ヒュッテと群馬県側の肩の小屋がありますが、白毛門登山口から蓬ヒュッテまでは9時間かかります。途中で笠ヶ岳避難小屋がありますが、トイレや水場はありません。この避難小屋から清水峠まではさらに3時間、ここに清水峠白崩避難小屋があり、ようやくトイレと水場があります。

先日、知り合いの山岳ガイドの方に白崩避難小屋の現状を伺ったところ、現在、窓ガラスが割れトイレは使用不能の状況だそうです。この少し先にJRの送電線監視小屋がありますが、登山者等は使用できません。ここから約1時間のところに宿泊やテントの設営ができる蓬ヒュッテがあります。ここまでが馬蹄形縦走コースの約半分1日のルートですが、いずれにしましても、この白毛門登山口から白崩避難小屋まで8時間の歩行距離にトイレがありません。このコースについても現状や登山者の状況を調査していただき、トイレの必要性を前向きに検討すべきと思いますが、町長の見解をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 馬蹄形縦走コースのトイレの必要性についてはこれからも群馬県とか環境省ですか所管する国立公園や登山に関する広い範囲で有識者の方々の意見を聴取する中で前向きに検討していきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 前向きに検討してくれるということですがけれども、まずは今使えない状態の白崩避難小屋のトイレを使えるようにしていただき、また、白毛門については群馬県境稜線トレイルの発着点となっていますので、先ほど検討すると言ったので、新たな設置に向けた協議をしていただければと思います。

また、最初のときいろんなトイレの方法で携帯トイレというような話も出たと思うんですけども、この携帯トイレの普及率大分低いようで、蓬ヒュッテが携帯トイレを利用した簡易トイレということでトイレブース内で使用後の排泄物は持ち帰る方法を取っていますが、登山者が縦走するときに排泄物を持ちたくないといった理由から登山道から離れたところに捨てたり、中には谷に投げ捨てる人もいるということで、新たな環境問題になっているようなので、携帯トイレについても今後登山が終わったら回収ボックスとかそういうのも設置考えていただければと思います。

後期基本計画の10年後の目指すべき将来像として利根川源流の町として森、山、川を守るとともに、水と森と空気を大切に水源地域としての存在感を持つ地球環境に優しい町を目指すと書かれています。しかしながら、いまだに残る谷川岳での垂れ流しを放置し続けることは環境保全上問題があり、緊急の課題として速やかにトイレの設置を行う必

要があります。

谷川岳は上信越高原国立公園内に位置し、国立国定公園は国が関与する自然公園であり、ここでの支援は国が行うこととなります。そのようなことから、今後も国・県に強く働きかけをしていただき、環境保全対策としてトイレの設置整備をお願いしまして、次の質問に移ります。

次の質問は、高齢者世帯の防犯対策ということでお伺いします。

当町の高齢化率は県内でも高く、今後も高齢者の占める割合は一層高くなることが想定されます。社会的高齢化や核家族化により高齢者だけの世帯も増えてきます。高齢者世帯は詐欺や泥棒に狙われやすいと言われていています。物忘れや認知機能の衰えによる鍵のかけ忘れや在宅中でも耳が聞こえづらくなることで侵入者の気配に気づかないこともあります。また、直接家に訪問してきて言葉巧みに室内に入って強引に高額な契約をする悪徳業者の被害や宅配業者や点検などを装って勝手に家に押し入る強盗も増え、内容も凶悪化しており、物やお金だけでなく命まで取られたケースもあります。当町において現在行っている高齢者世帯の防犯対策をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 阿部清議員の高齢者世帯の防犯対策について、やはり非常に物騒な時代というんですか、実はうちのほうなんですけれども、1軒1軒が遠いんですけれども、やはり隣のお宅だったんですけれども、昼間営業が2人で来て1人がその高齢者などといろいろ営業の話をして、その間に1人の方が家の周りをぐるぐる回って、その後に日を改めて今度は空き巣に入ったと。前橋で検挙されたというのでどうしますかというので問合せが来たけれども、もう取られた金は返ってこないんだから諦めるという30万円ぐらいの被害ありました。やはり田舎でそういう事件があると周り近所もいやなんですよね、やはり。ですから、本当に身近な問題だというふうに認識はしております。

現在、町で行っている防犯対策ということですが、現在、町内に65歳以上の方が7,330人、そのうち一人暮らしの高齢者は1,260人となっております。町内における空き巣等の被害件数は、令和3年度が1件、令和4年度がゼロ件でした。消費者被害における相談件数は、令和3年度が3件、令和4年度が1件となっております。

また、現在町で行っている防犯対策としては、特殊詐欺被害を未然に防止するため特殊詐欺等防止機能付電話機等購入費補助事業を実施しております。実績を申し上げますと、現在、令和元年から施行実施してございまして、合計現在126件の実績があります、令和元年度からですね。令和4年度については40人の申請が届いておるということで、それを含めて126件ということなんです。

また、民生委員さんのお力をお借りして65歳以上の一人暮らし調査で各家庭を訪問していただく際に特殊詐欺被害防止マニュアルを配布し、詐欺被害に遭わないよう高齢者に声かけをしていただくとともに、防災infoみなかみのメールを活用し防犯に対する注意喚起を継続的に実施をしている状況であります。現在のところ、詐欺防止の補助ということでご理解いただければと思います。

あとは、見守りというんですか、各種団体が郵便屋さんとか新聞屋さんとかそういう

方々が行ったときに、あとは近所のコミュニケーションの中で電気がつくとか、雨戸が開くとか、そういう形で迷惑にならない程度にやっぱり気を使っていたかということですか、近所で、はい。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 最近町長の近所でも空き巣、その被害が遭ったということで、町内でも年間数件のそういった被害があるようで、電話によるトラブルは今でもあると思うんで、特殊詐欺防止機能付電話機ですか、その購入補助をしているとのこと、また、今回申請も40件ですか、大分増えているようで、やはり詐欺まがいの電話がいまだに多くあるということだと思います。

高齢者が強盗や窃盗犯に狙われやすい原因として、犯人からすれば住宅に侵入して鉢合わせになった場合撃退される確率は低く、逃げ切れる確率が高いと考えられているためと言われています。最近、高齢者が在宅していると分かっている侵入する強盗事件が頻発しています。今までの防犯対策では窓ガラスに防犯フィルムを貼ることや窓用の防犯ブザー、また、人感センサー付防犯灯やインターホンをモニター付にするなどの侵入防止策が効果的と言われていました。

しかし、最近は強引に家の中に押し入る空き巣ではなく人がいるところを狙う異様な手口の犯罪のため防犯カメラの設置が効果的と言われています。防犯カメラは犯人の特定だけでなく抑止力になるため、犯人の侵入行動を思いとどまらせ犯罪を未然に防ぐ効果もあると言われています。今後は一般の世帯も含め町の生活安全対策として防犯カメラの設置を進めていただければと思っています。

また、高齢者の占める割合が高くなることにより独り暮らしの高齢者世帯も増えてきます。そのようなことから見守り機能付カメラの普及活動もお願いします。高齢者の病気やけがなどの事故発生場所は住宅内で起こるものが全体の8割近くを占めているそうです。特にふだんいる部屋での転倒や階段からの転落、台所でのやけど、風呂でのヒートショック、さらに突然の病気により発見が遅れば命に関わることもあります。見守り機能付カメラを設置することで、家族と同居しているケースと比べそれら全てを見守ることはできませんが、家の中で起きた事故や不審者をカメラが感知して異常を家族等にメールで知らせ状況をモニターで見ることが可能であり、こうしたアイテムを利用することにより住宅内での事故をいち早く発見できる効果も期待できます。

誰もが安心して暮らせる町の防犯対策、生活安全対策として、まずは高齢者だけの世帯に限り防犯カメラや見守りカメラの設置費用を助成してはと思いますが、町長の考えをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 高齢者の世帯での防犯カメラ、見守りカメラの設置にしたらどうかという質問だというふうに理解しております。

やはり高齢化社会、前段もご説明しましたがけれども、あれだけ一人暮らしの老人、65歳以上の方の世帯が増えるということを鑑みますと、やはり安心安全のためには必要な時

代に来ているのかなというふうに認識はしております。やはりそういうのがいない時代そういう世間ならいいんですけども、本当に今どことは限らず凶悪な犯罪に巻き込まれる可能性がありますので、安心安全のためには必要だというふうに認識しております。

高齢者世帯の防犯カメラの設置状況については、これまでのところ調査は行っておりませんでした。しかしながら、今回の質問を受けて必要性は十分認識しておりますので、進めていきたいというふうに、状況調査を進めていきたいと思っております。屋外の防犯カメラにつきましては、町内に48か所設置して、警察等からの要望がある場合には画像の提供を行うとともに、防犯対策に活用しております。

高齢者の見守りににつきましては、現在、沼田警察署を含む61関係機関等にご協力いただき、高齢者等支援ネットワーク連絡協議会として組織化をされております。主な取組としましては、事業者が高齢者宅へ新聞や物品を配達する際に何か不審と思われた場合は町に報告していただき、事故等を未然に防ぐことや金融機関において窓口での振込手続の際に注意喚起を行うなど、多機関で連携しながら高齢者の方に安心して暮らせるよう見守りを支援しております。

また、住宅内での対応としましては、65歳以上の一人暮らし高齢者及び重度身体障害者等に対し緊急通報装置貸与事業を実施しており、緊急通報装置は急病や災害等の緊急事態が生じた場合に緊急通報ボタンを押すことで委託業者の受信センターにつながり、必要に応じて救急車の手配等を行います。また、一定時間人の動きがない場合は、受信センターから利用者の安否確認を行います。受信センターには24時間体制で専任の担当者が配置されており、身体状況等相談することもでき、日常生活における不安感の解消が図られ、現在は16名の方が利用されているということであります。

先ほど前段の防犯カメラの設置費の助成事業なんですけれども、県内ちょっと調べさせていただきました。利根・沼田で助成している市町村は現在ありません。県内で今助成しているのが大泉、邑楽、安中市が、上限1万円ないし2万円を2分の1補助で実施している自治体があります。

阿部清議員からのご指摘のように、防犯カメラは犯罪の特定だけでなく抑止力にもなるのは当然のことだと思っておりますし、また、設置することが効果的であるとも考えていますので、町内の設置状況、高齢者だけでいいのか、どういう状況がいい、どういう方々を対象にしたらいいのかということを含めて、安心安全な日常を町民の方に送っていただくためにも必要性は十分認識しておりますので、前向きに検討させていただきます。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 助成に向けて前向きな回答いただきました。利根・沼田ではまだどこもしていないというところで、県内では大泉、邑楽、安中ですか、もう開始しているということで、ぜひ進めていただければと思います。

また、町内における防犯カメラの設置も進めているということで、引き続き増設をお願いしたいと思います。

また、それと緊急通報システムですか、障害を抱えている65歳以上の独り暮らしの高

齢者を対象ということですが、この辺の文言も少しもう少し緩くしてもらい、緊急通報システムを希望する一人暮らしの高齢者世帯にするなど、今後検討していただければと思います。

一人暮らしでも毎日楽しく暮らしている高齢者の方はいらっしゃいます。しかし、突然のけがや病気、犯罪に見舞われるリスクを想定すると、防犯カメラや見守りカメラを設置することで被害に遭うリスクも下がると思います。そのようなことから、全ての高齢者が健康で安心して生活できる環境を実現するため、高齢化社会の新たな支援体制づくりをお願いしまして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

議長（石坂 武君） これにて、8番阿部清君の質問を終わります。

通告順序2 9番 高橋 視朗 君 1. (仮称)月夜野統合小学校について
2. 上越新幹線駅名及び周辺開発について

議長（石坂 武君） 次に、9番高橋視朗君の質問を許可いたします。

高橋君。

(9番 高橋視朗君登壇)

9番(高橋視朗君) 9番高橋視朗。

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大きく分けて2問を質問させていただきます。

1として、(仮称)月夜野統合小学校についてをお聞きします。

(1) 用地の確保状況について。

以前、説明会において敷地面積2万平米以上必要と言っていたようではありますが、確保の状況は。統合小学校は児童数が300名を超える予定だそうです。利根・沼田で一番児童数が多い学校となるようなのでそれに見合った敷地確保及び設備の状況をお聞きしたいと思います。

議長（石坂 武君） 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長（田村義和君） 高橋視朗議員のご質問にお答えいたします。

(仮称)月夜野統合小学校の用地の確保状況ということの質問かというふうに思います。主に面積のことがございましたが、獲得の進捗状況をまず申し上げたいというふうに思います。

用地の確保状況につきましては、まず、(仮称)月夜野統合小学校建設基本計画設計において、校舎の配置計画等が確定いたしますと取得する用地の面積が確定いたします。この基本設計は令和5年3月31日から8月10日までとなっております。ですので、今基本設計進行中ということでございます。また、この基本設計と併せて現在用地取得等に必要用地測量と補償算定調査も進めております。この2つの調査につきましては、おおむね7月31日を目途として作業を行っているところでございます。これらのことから、

用地を確保するために必要な土地売買契約等につきましては、令和5年8月から10月頃に締結できる予定となっております。

面積につきましては、この統合小学校の検討をしている段階から、現在の桃野小学校拡張の案につきましては、およそ1万5,000平米というような予定でございました。その検討している過程で、ほかの新たな場所の用地としては2万平米あるといいだろうということでしたので、必ずしも2万平米が必要ということで進めてきたわけではなくて、検討委員会の中でも最終的に桃野小学校の拡張の1万5,000平米等で了承されてきているということでございます。ただ、今申し上げましたように、現在、その基本設計と用地測量、補償算定調査を行っておりますので、それによりまして最終的に面積が確定してくるという状況でございます。

議長（石坂 武君） 高橋君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9番（高橋視朗君） はい、ありがとうございました。じゃ、その進捗状況によってできるだけ早く進めてもらいたいと思います。

次に、通学路及び周辺的安全確保ということで質問させていただきます。

現在、桃野小学校は既存の通学路を利用していると思うので、私そちらのほうはちょっと理解していないんですけども、古馬牧側のほうから行くところのことをちょっとお聞きします。道路に雑木等が、道路というか歩道にかぶさっているところが幾つかありますので、開校までにそういうところも整備してもらいたいと思います。

それと、利根川に架かる歩道があるんですけども、それもちょっと欄干が低いようなので、以前学童保育に通っている子供が帽子が飛んだとかそういうことがあるようなちょっと聞いたことがありますので、その辺もちょっと、増設というか高さの増設ができるかできないか分からないんですけども、それもちょっと考慮してもらって進めてもらえればと思います。

あと、月夜野地内の歩道にガードレールが設置されていません。現在は縁石があるのみで、縁石だけでは危険なのでぜひガードレール、今だと2段のガードレールだと思うんですけども、そういうのを設置してもらいたいと思います。

以上、3点を道路管理者と協議を進めてもらえればと思うんですけども、教育委員会、どっちかな、教育委員会のほうはどうでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 通学路の安全確保ということで3点ご質問いただきましたけれども、まず、河川敷から伸びている樹木の伐採につきましては、河川の管理者である沼田土木事務所と協議を行い、伐採の依頼を行っていく予定でございます。

通学路のガードレールの設置につきましては、議員が指摘されている県道後閑羽場線の月夜野橋から利根商業高等学校入り口までの間につきましては、やはりこちらも沼田土木事務所と協議を行いながら、地域に居住されている住民の方々の理解を得ながら設置できる箇所などの取りまとめを行い、群馬県に設置要望を上げられるようにしていきたいとい

うふうに思っています。

先ほどの欄干につきましても併せて協議していくということになりますけれども、今後、通学路の安全対策につきましても、月夜野統合小学校準備委員会で組織いたしました総務地域関連部会においても協議を行うことになっております。統合小学校の開校に間に合うように協議を進めまして、町の管理するものについては地域整備課等と連携を図り対策を施し、各種機関に要望を行うものについては取りまとめ等ができた時点で継続的に対応をしていきたいというふうを考えているところでございます。

議長（石坂 武君） 高橋君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9番（高橋視朗君） ぜひ進めてもらいたいと思います。相手方も予算とかいろいろな関係がありますので、いつまでも待っていると開校までに間に合わないの、ぜひそれは早急に進めて安全対策、少ない児童を守るためにもぜひ進めてもらいたいと思います。

次に、敷地学校周辺のフェンスが大分老朽化しているのではないかと思うんですけれども、それを今回の開校に当たってのそこも改修予定はありますか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 学校の周りのフェンスとかということでございますね、当然校庭の今新しく買って校舎を建てるところも段差があったりいろいろな整地も必要でございますので、それらと併せて周りのフェンス等につきましても工事をしていくという予定でございます。

議長（石坂 武君） 高橋君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9番（高橋視朗君） はい、分かりました。ぜひその辺も通学路だけでなく、学校内って一番長い時間なので、ぜひその辺の安全対策もお願いいたします。

次に、以前にちょっと説明を受けたときに、駐車場が30数台ということをお聞きしたんですけれども、30数台ではちょっと駐車場が狭いのではないかと思うので、現在の駐車場の確保予定としてはどのくらいに進んでいるのかそれを聞きたいと思います。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 現在、基本設計が進んでいるところでございますが、その基本設計の中におきましては、55台から60台程度駐車ができるように考えられております。

議長（石坂 武君） 高橋君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9番（高橋視朗君） はい、分かりました。今度3校が統合するわけなので、多分遠くの人とか、家が遠くの子供たちのために送り迎えとかそういうことが出てきたりいろいろすると思うのでぜひ、あと催物とかそういうときもありますので、ぜひそれなりの駐車場の確保をお願いしたいと思います。少ないのよりも多い、お金もかかることですが、多いのに越したことはないと思うので、それはぜひよろしくお願いいたします。

次に、学童保育の併設についてということで、以前、桃小、北小、古馬牧のときに保護

者の人が関心を示していたんですけれども、現在、旧月夜野では2か所を開設しています。安心安全のためにも学校に併設して開設してもらいたいと思います。それは教育委員会と子育て健康、子育てが学童は所轄だと思うんですけれども、両方にちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 高橋視朗議員の学童保育についてのご質問にお答えさせていただきます。

親御さんが安心安全で子供さんを学校終わった後にいてもらう場所は学校の近くがいいという、当然なことだと思います。学童クラブにつきましては、それぞれ3地区でこの統合小学校に関わる説明会をした中でも併設を望む声が大変多かったというふうに伺っております。先ほど高橋視朗議員がご紹介いただきましたように、現在、月夜野地区には2か所の学童クラブがあり、ともに指定管理方式で運営をしております。利用者数は、現在、2施設合わせて約75名で、既存施設の定員から考えますとどちらの施設でも現在全利用者を預かることはできない状況です。

また、今後月夜野地区においても、やはり児童数の減少傾向に、これこだけじゃなくともう全国的な問題だと思います、ありますが、やはり生活形態、我々が育った昭和の時代とかとは違いまして共働きの家庭が増加傾向にある中で、学童クラブの利用者数が急激に減ることは考えにくいと思っております。児童数が減ったから学童が減るんじゃないくて逆に申しましたように共働きの多かったり、ちょっと具合が悪い人がいたりなんていうと預かっていただくことが一番安心だと思います。

町としても、やはり希望する全ての利用者を預かり、通所時の安全性を確保するためには施設を1か所にまとめ、学校敷地に併設もしくは隣接地に設置することが望ましいと考えております。いわゆる学校の近くということでございます。

また、今後は運営していただいている管理者、指定管理を受けている方々等のご意見も伺いながら、子育て健康課や財政課ともしっかりと協議を図りながら安心安全の子育て支援の環境ということを含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 高橋君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9番（高橋視朗君） ぜひ取組の考えだけではなく、この開校に合わせて小学校の開校に合わせて学童保育も一緒に開校してもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、大きな質問の2番目ですけれども、上越新幹線駅名及び周辺開発についてをお聞きします。

以前、商工会を中心に署名運動が起き、それをJR高崎支社に届けたそうです。上越新幹線は開業して40年が過ぎ、地名でない駅名は在来線を含め数駅しかないそうです。上毛高原駅をみなかみを含めた地名を入れた運動を商工会中心に現在、すみません、令和4年9月14日までに1回目で署名が1万702名、2回目で3,443名、合計1万4,145名の方に協力してもらったそうです。これが全部が全部町の住民とは限りませんが、

よその人もそれだけ関心があって署名してくれたものだと私は思っています。

それで、9月15日に前町長、前商工会長、小野観光協会会長等でJR高崎支社に訪問し手渡し、改名を依頼したそうです。その後のJR高崎支社との協議の進展は進んでいるのかそれを町長にちょっと聞きたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 進展は進んでいるかと言えば、進んでいません。

議長（石坂 武君） 手挙げて。

9番（高橋視朗君） すみません。

議長（石坂 武君） 高橋君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9番（高橋視朗君） 一言でそれで終わっちゃったんですけども、その予定は今後の見通しというか、町長の考えももちろんあると思いますし、町の考えもあると思うんですけども、町の考えイコール町長の考えとは限らないとは思っているんで、その辺をぜひ足を運んで進めてもらえればと思っています。次に、ぜひその辺はよろしく願いいたします。

駅名改名は観光・農業振興に役立つことだと私は思い、多くの町民も希望して署名したのではないかと思います。現在のままでは観光の観光客の減少、人口の減少を食い止めることができないのではないかと思います、そのためにもぜひそれを起爆剤として進めてもらえれば少しは人口減、それが鈍化していくのではないかと思います。その辺も含めてよろしく願いします。

これはお金も確かにかかることなんですけれども、20年、30年後のみなかみ町の未来のために、そして将来を担う子供たちの希望のためにもぜひ改名を私は進めていってもらいたいと思います。その辺はどうでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町長に就任してからいろいろ新聞報道、新聞記者の取材等も受けました。撤回するつもりはないということです。ただ、これはJR東日本さんのほうも地域全体、みなかみだけじゃなくて合意形成、利根・沼田、吾妻も含めて、商圈でいうと渋川も入る、そして群馬県も含めた中で合意形成を必要としています。それには相当な時間とエネルギーもかかるんだと思います。もちろんだから将来的には地名が入ることは当然あってよろしいというふうには考えておりますが、いろいろな面で時間はかかるということは承知だけしておいていただきたいと思います。

いずれにせよ決定するのはJR東日本さんですんで、そういう状況全体の中の合意形成が図れた中でやっと前に進むかなというふうな思いがしております。これはやっぱり謙虚に丁寧に進める事案だというふうに認識しています。40数年前がそうだったように、やはりしっかりと合意形成を図っていくにはそれなりの丁寧な説明と時間もかかるということでご理解いただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

あと何でしたっけ。

9番（高橋視朗君） 20年、30年後の。それはそれで構いません。

町長（阿部賢一君） よろしいですか。

9 番（高橋視朗君） いいです。

町 長（阿部賢一君） はい。

議 長（石坂 武君） 高橋君。

（9 番 高橋視朗君登壇）

9 番（高橋視朗君） その辺はぜひ進めてもらっていきたいと思います。町長も町の人としてのセールスマンということなんで、ぜひ町長が言わないと片のつかないことがいっぱいあると思うので、ぜひその辺は町民も期待している人が大勢いると思うので、その辺はぜひよろしく願いいたします。

次に、駅前周辺の開発についてということですが、上毛高原駅を核としたまちづくり構想策定委員会が令和3年10月22日から令和4年2月4日までに4回委員会が開催されていたようです。それに伴い、令和4年2月8日に答申が町長宛てに提出されています。その後のそれについての進捗状況はどうでしょうか。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 答申当時の町長が受け取ったというふうに認識はしておりますけれども、やっぱり駅周辺の開発が必要だというふうに思います。ただ、開業以来40年間何も進んでいなかったということをちょっと鑑みますと、やはりまず土地所有者の意向調査とか、また、そういうことを踏まえた中でどういう開発がいいのか、また、行政だけではなくてやはり民間の事業者と共に進めることが必要なのかなというふうには認識しております、駅前の開発等については。やはり今まであれだけ40年間ああいう状況で、だんだんやはり高齢者とかいろいろ時代が40年たつと考え方も変わったりする人もいますんで、この機会にそういう形で調査をしたいなというふうに思って、予算も当初でお世話になった経緯があります。

議 長（石坂 武君） 高橋君。

（9 番 高橋視朗君登壇）

9 番（高橋視朗君） その答申がなされて予算も計上したりとか進めているようなんですけども、ぜひこれは再開発は町の予算ではとても追いつくというか、その金額ではないと思うので、民間企業を活用したりそういうことでぜひ進めてもらい、町民、地域の住民も農地にこだわっている人は以前から見ると大分減ったようなんですよ。そういうことがあれば利用可能だよとかそういうことを聞いています。その辺をぜひ担当課に命じて進めてもらえればありがたいと思います。それで、じゃ意見を聞いたので、それでそのように進めてもらえればありがたいと思います。

以上で質問を終了します。ありがとうございました。

議 長（石坂 武君） これにて、9番高橋視朗君の質問を終わります。

議 長（石坂 武君） 暫時休憩します。

（11時18分 休憩）

（11時19分 再開）

キロ、金額にして1,071万5,000円となっております。この被害状況の集計については、いわゆる家庭菜園は含めないものとなっております。

獣種別では、ニホンザルによる被害が最も多く、果樹や野菜、芋類のいわゆる可食部分の食害と枝折りや苗の引き抜きなどの生育に係る被害も多く確認をされております。また、林縁部付近の飼料用作物にも被害が発生しており、被害面積は178アールで全体の40.8%、被害金額では559万9,000円は全体の52.3%となっております。

次に、ニホンジカですけれども、飼料用作物の被害や葉物野菜の食害、リンゴなど果樹の新梢被害などで被害面積88アールは全体の20.2%、被害金額144万6,000円は13.5%となっております。

イノシシは、稲の踏み荒らしや飼料用作物被害と果樹、芋類の食害などで、被害面積が67アールは全体の15.4%、被害金額が91万6,000円は8.5%となっております。

ツキノワグマは、果樹の食害や枝折りとトウモロコシなどの食害、飼料作物被害などで、面積が35アールは全体の8%、金額は81万円で7.6%となっております。

カラスは、果樹の食害と穀類などの種まきの後の被害などで、面積が32アールは全体の7.3%、被害金額として86万2,000円は8%となっております。

以上が5種で被害面積の91.7%、被害金額の89.9%を占めており、ほかにはハクビシンとかスズメとかカモとかの被害が報告をされている状況であります。

令和4年度については、農地への出没が極端に少なかったため、令和3年度に比べ被害面積が全体で53.1%減少しております。特にイノシシは68.1%減少、ニホンザルにおきましては51.5%が減少し、クマについては81.5%減少をしておりました。被害金額では全体で43.2%減少しております。このような出没数の減少の要因としては、山の実りが豊富であったこととかと考えられますし、イノシシについてはやはり豚熱による個体数の減少の影響があると考えております。その中で、ニホンジカについては被害面積が12.6%増加しており、個体数が増加している影響と推定されております。

また、被害の遭った農地には県単補助事業を活用して侵入防止柵の整備も行ってありますし、令和4年度には13地区総延長で15キロが新しく整備されており、農作物被害の減少につながっていると考えています。これについては江口議員も中心になって地域でこういう取組をされていることは承知しております。ありがとうございます。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 当町におきましては、サル、クマ、イノシシ、ニホンジカ、カラスで被害面積の約9割を占め、ニホンザルは町内のほぼ全域に出没しており、人家の屋根やベランダへの侵入、通学路近くを移動している子供やお年寄りを威嚇するなど、生活環境被害や人的被害も懸念されています。

クマについては、令和4年度は山の実りがよく出没件数が少なかったということですが、出没の増減については山の実りというものが多大にあり、隔年で増減を繰り返す傾向が続いています。生息数は増えていると見込まれており、今年度はメールやインフォカナルな

どでクマの目撃情報が多数寄せられておりますので、対策の強化のほうをよろしくお願ひします。

イノシシについては、農作物を食餌することによる高栄養化や越冬しやすい環境などの影響もあり個体数が増加していたが、令和3年度から豚熱の影響と推測される個体数の減少が見られ、有害捕獲と狩猟での捕獲数が減少しているとのことですが、里山近くで営巣している個体は豚熱の影響が少ないと推測されており、個体数の減少が見られずに被害が発生している地域もあります。

ニホンジカについては、以前から年間で数頭の捕獲があったが、ここ数年で有害駆除の件数も増加しており、狩猟による捕獲も増加しているが、農地への出没件数は増えており、個体数が急激に増加していると推測されます。今後は農作物の被害だけではなく林業被害も多くなると推定され、被害の拡大が最も危惧される獣種となっています。

みなかみ町の野生鳥獣による被害面積は、令和4年で436アール、うちニホンザルが178アールと、特にサルの被害におきまして全体の約4割を占めます。また、ニホンジカにおきましても、被害面積が令和3年度に比べ12.6%増加しております。

当町におきましても、鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄の増加、離農の増加にもつながり、農林業の衰退にもつながりかねません。そこで、現在、町が行っている捕獲対策をお伺ひします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 江口議員の質問にお答えします。

インフォメーションでしたっけクマの出没の学校近くで出るとか、巡回を強化させております。何かあってからでは遅いという認識ありますので、その点は引き続き気を引き締めて取り組んでいきたいと思っております。

質問の趣旨、行っている捕獲対策ということによろしいかと思っております。現在、町では、有害鳥獣捕獲許可における捕獲と猟期における狩猟捕獲を併せて有害鳥獣の捕獲を行っている状況です。捕獲者になるには免許と銃砲所持許可などが必要であり、町が行う直接の捕獲対策としては捕獲者数の確保を図るとともに、捕獲機材の整備を行うこととなります。高齢化によりやはり狩猟免許持っている方とか捕獲者が減少しておりますけれども、捕獲者数の維持確保のために捕獲者に係る経費負担軽減策として捕獲奨励金の交付をしております、さらには、有害捕獲活動費や狩猟登録経費の補助を行っております。

また、令和3年度からは新規狩猟免許取得者で有害捕獲活動に協力している方を対象に上限10万円ですが免許取得経費の補助も行っております。ただ、先般も長野県でしたっけ、狩猟でああいう事件が発生しております。これから新規にこの免許を取得というのは相当ハードル、いろいろが厳しくなっていくのかなというふうには考えております。

また、捕獲機材の整備としては、令和3年度には試験的に大型のサル檻を3基導入しております。設置場所の移動や餌の管理を行い、サルが檻へ侵入することが確認をされておりますが、まだまだ改善する余地があるので、逃げ防止等の改良を行い、整備を図っていきたくて思っております。そのほか、被害に遭った区や地域にはイノシシなどの檻の貸出しを行って設置をしていただいております。また、捕獲従事者にはくくりワナや箱檻などの

貸与も行い、直接捕獲に役立たせていただいております。私自身もお借りして免許ある方に自分の物置に設置していただいて、何と言うんですたっけ、あれは、ササグマというんですか、タヌキか、何かああいうの3匹捕っていただいた経緯があります。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 令和4年度の6月の農林水産省の鳥獣対策室の資料によりますと、鳥獣害対策は個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本となり、この活動を地域ぐるみでいかに徹底できるかが対策の効果を大きく左右されるとされています。

みなかみ町においても、有害鳥獣捕獲許可による捕獲と猟期による狩猟捕獲、または、有害捕獲に協力していただいている方に上限10万円の補助など様々な対策を行っていただいておりますが、そこで、みなかみ町が行っている捕獲対策の成果のほうをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 捕獲対策の成果ということのご質問だと思います。

令和4年度の有害鳥獣捕獲数が732頭で、令和3年度が646頭ですのでプラスの86頭となります。内訳をちょっとご紹介させていただきます。イノシシが171頭でプラス前年対比108頭、ニホンジカが264頭で前年比マイナス142頭、ニホンザルが134頭で前年対比がプラス51頭で、このうち大型猿檻で通算6回17頭の捕獲がありました。ハクビシンが133頭で前年対比マイナス37頭の捕獲となっております。また、アライグマが3頭捕獲をされております。前年対比プラス2頭となっており、生息数の増加が懸念をされている状況にあります。

次に、対策ということですので、捕獲の奨励金についてもご紹介させていただきます。イノシシの成獣、ニホンジカ、ニホンザルは1頭1万2,000円、イノシシの幼獣、ハクビシン、アライグマは1頭6,000円、カラスが600円です。令和4年度総額で694万円となり、前年比で100万6,000円の減額となっております。捕獲頭数には奨励金の対象とならない直営捕獲班の捕獲数も含まれており、令和4年度は直営班の捕獲頭数は132頭で、前年対比55頭多くなったことや獣種ごとの奨励金額に差があることから、奨励金の総額が前年より減額となっております。

次、令和4年度の狩猟登録者数は87名、補助金額は117万9,800円となっております。前年対比5名減で、補助金額が11万5,200円の減となっております。また、新規免許取得については2名の方が補助を受けて免許を取得している状況にあります。

以上が成果です。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 現在では様々な対策を行い鳥獣被害防止に努めていただいておりますが、冒頭の質問で回答いただいたように、令和4年度は山の実りが豊作だったことなどの影響で被害は減少したものと考えられるとのことで、また、イノシシやサルにつきまし

ては、被害面積、被害額減少に反比例して捕獲頭数が増えています。これは被害が出る前に未然に防いでいるということによろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 未然に防止している、被害の発生が多い鳥獣については県の適正管理計画に基づいて被害防止の目的で予察捕獲を行っております。特にニホンジカ、イノシシ、ニホンザル増加傾向に、ご承知だと思いますけれども、増加傾向にありますので、農地周辺での捕獲を強化し、被害の未然防止に努めているからだというふうに認識はしております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 引き続き予察捕獲など、被害が出る前の対策をよろしくお願いします。

先ほどの成果の続きになりますが、令和3年度から令和4年にかけては被害面積、被害金額ともに減少傾向にあったものの、鹿につきましては平成29年から令和3年にかけては被害面積、被害金額ともに増加傾向にあり、また、サルにつきましても平成29年から令和3年にかけて被害面積、被害金額ともに増加傾向にあります。

獣害には5つの原因があるとされ、1つ目は、人が被害と思わない餌があるということです。2つ目は、正しく守れていない、囲えていないということです。現在、みなかみ町の対策として侵入防止対策、柵の設置等による被害防止を行っています。しかし、問題になっているのが正確に柵を張っているのか、囲っているかです。囲っているつもりでも動物に効果のある囲いになっていない事例が非常に多く、柵そのものの構造的な問題ではなく、その設置方法など人的な問題が多々あります。この問題を解決するために定期的に正しい電気柵の張り方等の講習を行っていただき、鳥獣被害の軽減につなげていただければと考えております。3つ目が、隠れ場所があるということです。農地の周辺に動物が安全と感じるのが耕作放棄地などの隠れ場所であり、獣害の原因の一つになっています。4つ目は、正しく追い払われていないです。サルに限った問題ではありますが、サルが出没している地域では効果のある追い払いができていない地域が少ないのが現状です。多くは個人がばらばらに自分の農地だけを守るような追い払いになっています。5つ目は、正しい捕獲ができていないことです。被害軽減のためには頭数を目標にするのではなく、被害軽減につながる捕獲が重要となります。イノシシやシカについては、農地で食べることを学習した加害個体を捕獲することが重要であり、また、サルについては加害個体を捕獲するのではなく、追い払いや防護柵など被害対策と併せ多頭群を追い払い可能な頭数まで削減する、行き場のない群れを除去するなど、群れ単位の管理が必要であります。

しかし、多くの地域では技術不足や防護柵で守ることなく檻を設置しているなどの原因から1頭も捕獲できていない檻が大部分を占めているとあります。何度も繰り返しますが、鳥獣害は営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加等の被害をもたらしており、被害額として数字に表れる以上に深刻な影響を及ぼしています。ぜひとも鳥獣害対策のさらなる強化をお願いします。

そこで、ICTを活用した鳥獣害対策について伺います。現在、みなかみ町で行われているICTを活用した鳥獣害対策はどのようなものがあるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ICTの活用状況ということでよろしいですか。現在、町ではICT機器を活用した対策としては、県より借り受けたサル用のGPS発信機のみとなっております。昨年度まではサルの群れにアナログの発信機をつけて行動域の把握を行っていましたが、県より借り受けて取り付けていたGPS発信機の稼働結果を受け、群れの生息状況や行動範囲、移動経路などが正確な位置情報から把握ができることが可能であり、アナログ発信機よりGPS発信機の優位性の確認ができたところであります。

現在では、獣害対策用のICT関連機器にも様々なものがありますが、先進地等の導入事例や地域の実情などを考慮し、積極的にICTの活用を図り、獣害対策に効果が上がるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 現在、みなかみ町で行っている鳥獣害対策では、被害状況や把握には大きな労力が必要となっております。鳥獣害が出た場合、まず役場へ連絡して聞き取りと現地確認、後に相談、調整、捕獲依頼を行い、捕獲者は捕獲した場所の情報等を記載した書類等の提出を行っていると同っております。現在、みなかみ町では、アナログによる作業が大半を占めており、職員の労力も大変大きなものとなっております。

そこで、我が町にもICTの導入、フル活用による対策を強化し、効率を図っていただき、鳥獣害被害の減少だけでなく職員の負担軽減にもつなげていただきたいと思いますと考えております。農林水産省の農村振興局で令和5年度に策定された鳥獣被害の現状と対策の概要の中にも、鳥獣害対策におけるICTの普及、フル活用に向けた取組を推進しております。みなかみ町はICTの普及、フル活用に向けてはどのようなお考えでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 活用に向けてどのようなお考えかということだと思っておりますけれども、ICTを活用した対策としては、議員ご承知かと思っておりますけれども、今年度に国庫補助事業を活用して長距離無線式捕獲パトロールシステムとサル用GPS首輪発信機及びアニマルマップ動物位置情報システムの2種類のICT関連システムの導入を計画をしております。

1つ目は、長距離無線式捕獲パトロールシステムは、町内に配備してある箱檻やくくりワナなどに通報装置の子機を設置し、檻やワナの作動を感知したときに発信するもので、親機から捕獲者にメールが届くシステムになります。これらにより捕獲者の見廻りにかかる時間が軽減されることにより、負担もそうですけれども捕獲活動の省力化を図ることができるのではないかと考えております。今年度は親機1台、子機30台を予定しております。

もう一つは、サル用のGPS首輪発信機及びアニマルマップ動物位置情報システムの導入になります。捕獲したサルに発信機の装着をして群れの行動域などの調査を行っておりますが、今年度よりアナログ発信機からGPSの発信機へと転換を行います。本年度は発信機10台の導入を予定をしております。さらに、同時にアニマルマップ動物位置情報システムを導入しますが、これはGPS発信機それぞれの位置情報を地図上に反映するシス

テムであり、行動範囲や移動経路などを簡単に見ることができるシステムとなっております。

また、江口議員のご質問のICTの普及やフル活用についての考えということですが、現在アナログ中心のシステムではやはり状況の把握だったり捕獲対策に大きな、ご心配いただいているように大きな労力や時間が必要であります。捕獲従事者の高齢化、ご承知だと思いますが、高齢化なども重なり従事者離れが進行し、捕獲数が減少することが危惧をされております。ICT機器の活用により捕獲者の負担軽減を図るとともに、生息状況、出没情報などの情報の一元化による対策の強化、そして効率化を図り、獣害対策に効果的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） みなかみ町としてICTの普及、フル活用に向けて前向きに考えているということでお答えをいただきました。

また、6月以降には長距離無線式パトロールシステムとサル用GPS首輪発信機及びアニマルマップ動物位置情報システム等ICTを使った鳥獣害対策を行っていくとのことですが、今後アニマルマップを導入することによってどのような効果ができるのかお伺いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） アニマルマップ導入による効果ということでのご質問だと思います。

アニマルマップ、サル対策としては被害農家の方や追い払いに協力いただいております地域の方々に公開することでサルの行動が可視化でき、追い払いや被害防除対策に役立つものと考えております。GPS発信機の装着が一番の課題になりますが、加害群を中心に装着を計画しておりますので、追い払いや捕獲などの対策の強化につながるものと考えております。

また、ニホンジカの効果対策としては、令和4年度に3者連携協定を結びました三菱地所、日本自然保護協会との取組の中で生物多様性の保全に向けたニホンジカの低密度管理手法の実現がありますが、今後連携協定事業の中でニホンジカに取り付ける予定のGPSの発信機のデータについてもこのアニマルマップ上で確認する計画を立てております。ニホンジカの増加は農林業被害だけでなく森林生態系の破壊など全国的な課題となっております。モニタリングを拡充してニホンジカの行動をしっかりと把握し、季節ごとの移動経路や越冬地などで効率のよい効果的な捕獲につなげていくことが低密度管理手法の実現に向けた課題です。アニマルマップはこのような取組に生かせるシステムと考えておりますので、効果があると思っております。

以上です。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） アニマルマップはサル対策としては被害農家の方や追い払いにご協力いただける地域の方々に公開することでサルの行動が可視化でき、追い払いや被害防止対策に役

立てられるものと考えているとのことで、ぜひアニマルマップを導入してもらい、情報共有をし地域間で鳥獣害対策に役立てていただきたいと思います。シカにつきましてもアニマルマップを活用し、シカの低密度管理に役立てていただきたいと思います。

アニマルマップ導入により、さきにお話した獣害の5つの原因であるうちの2つ、正しく追い払えていない、正しく捕獲ができていないの問題解決に向けて、大きくアニマルマップが活躍できることが期待されます。

私は、地域住民が行政と共に積極的に取り組む鳥獣害対策が望ましいと考えており、そのためには地域住民との座談会や講習会などを積極的に行い、地域住民と寄り添い一丸となって取り組むためにも今後とも鳥獣害対策の強化をお願いいたします。

続きまして、鳥獣害対策の広域化についてお伺いします。

野生鳥獣は行政区を越えて活動します。みなかみ町は新潟県との県境をはじめ、片品村、川場村、沼田市、高山村、中之条町と多く他行政区域と隣接しております。鳥獣害対策のさらなる強化の一つとして広域化は欠かせないと考えておりますが、鳥獣害対策の広域化について町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 質問にお答えする前に先ほどの行政と共に地域住民が一体となって獣害対策に取り組む、まさにもっともだと思っております。江口議員も中心になって地域でそういう活動されておると思っています。ぜひ今後ともいろいろな取組に協力していただければと思っています。

広域化に向けて町の考えということであります。当町は6市町村と隣接しており、鳥獣の生息域は隣接全ての市町村と関連をしております。サルについては、以前から中之条町や高山村、沼田市との往来が確認をされています。現在は沼田市と関係する加害群が発知群と赤谷川西群の2群あり、追い払いなどの情報交換を行っております。町としては、広域化については現在のところ検討しておりませんが、ニホンジカやイノシシ、サルが生息数を拡大した場合など、関係市町村と連携を図り対策を講じていく必要があると考えております。

また、近い将来には高齢化等により捕獲従事者が不足することなどが想定をされます。そのような場合には近隣の市町村から市町村界をまたぐ捕獲などが行える措置や協力が得られる体制づくりなどを県に要請していきたいというふうに考えております。やはり広域化になったときには、ある程度県のご協力も必要なのかなというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） みなかみ町におきましては、鳥獣の生息域が拡大した場合など関係市町村と連携を図り対策をする必要があると考えており、また、捕獲従事者が不足する場合には市町村をまたぐ捕獲などが行える措置、協力を得られる体制などを県に要請するというお考えでありますので、私たちみなかみ町においても先の先のことを考えて新潟県湯沢町や群馬県片品村、川場村、沼田市等広域的な連携を進めるべく、まずは協議する機会を設けて広域の鳥獣対策協議会の設立を進めていただければと思っております。

最後に、さらなる鳥獣害対策についてお伺いします。

私は、鳥獣害対策のさらなる強化、効率化に向けて鳥獣害コンサルタント等の導入が考えられると思います。ここで言うコンサルタントというのは立案、提言するコンサルタントではなく、現場における対策や指導、管理などを行う鳥獣害対策のプロ専門家のことを言います。導入が考えられる理由として、職員不足の理由が一つとして挙げられます。現在みなかみ町では鳥獣害センターの職員が4人、そのうち1人が支所長、実質3人の職員と臨時職員5人でみなかみ町の鳥獣害対策を行っていると同っています。みなかみ町は781.08平方キロメートルと県内1の面積があり、うち田が7.71平方キロメートル、畑が17.11平方キロメートル、宅地が6.88平方キロメートルとなっており、広大な面積を少ない職員で管理していることになります。

今後、鳥獣害対策のさらなる強化、効率化などを考え、鳥獣害コンサルタント等の導入があると考えられますが、鳥獣害コンサルタントについてみなかみ町はどのようにお考えでしょうか、また、導入した場合の効果はどのようなものが考えられるでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 鳥獣害コンサルタント、存在していることはほかの自治体で何箇所かお手伝いしていただいているというお話は何っております。現在まで町ではコンサルタントの導入はしておりませんが、ですが、今年度は県単の補助事業を活用してニホンザルデータの分析、集計及び生息状況調査を業者に委託する予定となっております。近隣市においては、コンサルタントにサルの追い払いや被害地域での対策指導などの業務を委託して行っていると聞いておりますが、町では現在のところそのような委託を予定しておりません。

今後、町でも過疎化や人口減少、被害の増加などで捕獲者不足や対策人員不足などが生じた場合には、コンサルタント業者への外部委託も対策強化、効率化への選択肢の一つとは考えております。県内では複数のコンサルタント業者がありますので、導入する場合にはそれぞれの導入事例や業務内容などを総合的に判断して検討していきたいというふうに考えております。

また、獣害対策については、地元の猟友会との関係が深く、捕獲に関して言えば猟友会の力を借りなければ何もできないに等しい状況であります。地元猟友会との信頼関係が重要と考えております。そのような中で、高齢化による猟友会会員の減少が進んでおり、捕獲従事者の不足が危惧されております。現状を考えるとコンサルタントの導入は、人員が不足する場合や専門的な知識が必要な場合などが考えられます。捕獲従事者や猟友会員、町職員では対応できない特殊な技能等が必要な場合にはコンサルタントに委託する必要があると思っております。委託内容次第ですが新しい技術の導入や対策の強化につながる効果もあると考えておりますので、将来的には選択肢の一つとして考えていきたいと思っております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 鳥獣害被害を防ぐためには、さきにお話しした5つの原因を解決しなければなりません。そのために今後効率的に鳥獣害対策を行うために、鳥獣害対策のプロに依頼

するのも一つの手段だと思います。みなかみ町におきましても、今後対策の人員不足や専門的な知識が必要な場合は選択肢の一つと考えられるとのことですが、コンサルタントの会社によっては農家、農業のことを理解しなかったり、農家と寄り添って対策ができなかったりと、コンサルタントを導入することによって地域と一丸となった鳥獣害対策が進まず逆効果になっている地区もあると伺っています。本当の意味で解決するためには、地域主体、地域一丸となって取り組むべきだと考えており、そのためにもコンサルタント選びをする際には慎重に町民の理解を得ての導入をお願いしたいと思います。

持続可能な農林業ができるよう、鳥獣害対策の目標は被害ゼロだと私は考えております。野生鳥獣とは棲み分けをしっかりと、共存共生それが実現できるよう、今後とも鳥獣害対策に努めてもらうとともに、みなかみ町ユネスコエコパークとして、人間の邪魔になるから数を減らせと目先の対策に注力し駆除一辺倒に考えるのは今の時代にはそぐわないため、どれくらいの圧力をかけたら集団は減ってくれるのか、どれくらいまでの捕獲なら健全な集団として生き残ってくれるかなど、野生動物をきちんと理解し、国連の提唱するSDGs 15の4、2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するために、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行うということも意識し、鳥獣害被害を減らしつつ野生動物に対する意識の改革をお願いし、私の一般質問を終了させていただきます。

議長（石坂 武君） これにて、2番江口樹君の質問を終わります。

散 会

議長（石坂 武君） 以上で本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日6月13日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(12時00分 散会)